

事務連絡

令和4年（2022年）1月20日

介護保険サービス事業者

第1号事業者

各位

横須賀市民生局福祉部指導監査課長

令和4年度介護職員処遇改善計画書及び介護職員等特定処遇改善計画書の提出
期限について

日頃より、本市福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、介護職員処遇改善計画書及び介護職員等特定処遇改善計画書（以下「処遇改善計画書等」という。）の提出期限については、例年、2月末日としているところですが、今般、厚生労働省から、令和4年度に介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を取得する場合の届出の提出期限については、令和4年4月15日（金）とする予定であるとの通知（添付資料※参照）がありましたので、お知らせいたします。

関連する手続及び取扱いについては、関係する告示や通知が発出され次第、随時メール及び横須賀市ホームページでご案内いたしますので、ご確認ください。

なお、厚生労働省の通知の発出時期により、処遇改善計画書等の提出期限が短期間となる可能性があります。各事業者におかれては、ご協力いただくとともに、手続等について遺漏なきようお願いいたします。

※『令和4年度の「介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書」に係る提出期限について』（令和4年1月14日 厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）

事務担当 横須賀市民生局福祉部指導監査課

指導監査第1係 電話 046（822）8162

指導監査第2係 電話 046（822）8393

FAX 046（827）0566